令和6事業年度

事業報告書

自:令和 6年 4月 1日

至:令和 7年 3月31日

国立大学法人上越教育大学

目 次

Ι	法人の長によるメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
п	基本情報
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等・・・4
	2. 沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
	3. 設立に係る根拠法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
	4. 主務大臣(主務省所管局課) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
	5. 組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
	6. 所在地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
	7. 資本金の額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
	8. 学生の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
	9. 教職員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
	10. ガバナンスの状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
	11. 役員等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
Ш	財務諸表の概要
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析・・10
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等・・・・・・・・・・・・・・・・14
	3. 重要な施設等の整備等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
	4. 予算と決算との対比・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
IV	事業に関する説明
	1. 財源の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
	2. 事業の状況及び成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策・・・・・・・・・・・・・・・17
	4. 社会及び環境への配慮等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
	5. 内部統制の運用に関する情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細・・・・・・・・・・・・・・・・19
	7. 翌事業年度に係る予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
v	参考情報
	1. 財務諸表の科目の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
	2. その他公表資料等との関係の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・23

I 法人の長によるメッセージ

超スマート社会(Society5.0)の到来や少子高齢化の進行など、教育を取り巻く社会状況が大きく変化していく中において、当法人は第4期中期目標・中期計画に掲げた事項を着実に実施し、教育現場を取り巻く環境の変化や教育現場の諸課題に対応した教員養成機能の高度化を推進して社会や教育現場からの付託に応えていく必要がある。

このような状況の中、当法人においては、令和6年度は第4期中期目標期間の3年度目として、主 に次のような取組を進めたところである。

1 社会の変化に応じた教育研究組織の改編・整備等の推進

○学部のコース・領域の再編

令和6年4月に学部のコース・領域を再編し、令和4年度に組織再編した大学院との関係性を強化した。

○教員組織と教育組織の一体的運営体制への移行

令和4年度の大学院改組と令和6年度からの学部再編のタイミングに合わせて、教員組織と教育 組織の一体的運営体制の構築を図るため、教員組織である学系を再編成するとともに、各領域・分 野に代表者を配置した。

○「いじめ・生徒指導研究研修センター」への組織改革

いじめ・不登校等の問題解決に向けた専門的な知見に基づく支援といった教育現場からのニーズを踏まえ、学校教育現場からのニーズに対応した組織的な取組を強化するとともに、いじめ・不登校等の問題に対応できる実践的な教員の養成を行うため、「いじめ・生徒指導研究センター」の機能を強化し「いじめ・生徒指導研究研修センター」として令和6年4月に発展的に改組・整備した。体制としては、令和6年4月から兼務教員であった教授ポストに専任教員を配置し、兼務教員3人との4人体制に改めるとともに、10月からは専任教員2人を新たに配置して組織を充実させた。

また、地域や教育関係者、中学生、保護者を対象として同センターの設置記念フォーラムをプログラム3部構成で開催した。

2 新たな教育プログラムの導入

○学部・大学院5年一貫教育プログラム

学部4年次から、大学院科目の早期履修を可能とし、学部4年と教職大学院1年の通算5年間の修学で、学士と教職修士の学位を取得することができる「学部・大学院5年一貫教育プログラム」を令和6年度学部入学生から導入した。

○新潟次世代教員養成プログラム

「新潟次世代教員養成プログラム」は、高等学校等在学時の2年間(前期プログラム)と本学進学後の4年間(後期プログラム)の6年間を通して、未来の新潟県の教育を担う教員養成を目指すプログラムである。

同プログラムは、文部科学省の教員講習開設事業費等補助金「地域教員希望枠を活用した教員 養成大学・学部の機能強化事業」に採択され、本学、新潟県教育委員会及び新潟市教育委員会関 係者を構成員とする「新潟次世代教員養成プログラム推進委員会」を設置し、事業を推進した。 高大接続事業となる「前期プログラム」については、高等学校等在学の2年生を対象にして募集を行い、35人を受講者として決定し、6回の講義(開講式を含む)を実施した。また、本学学生を対象とした「後期プログラム」について、新潟県の地域課題を理解するための科目として「新潟教育事情A」及び「新潟教育事情B」を試行実施した。

3 社会の変化や教育委員会及び学校現場のニーズ等を踏まえた教育課程の改善

教員に求められる資質能力を明確にすることを目的として定めている「学部スタンダード」の前年度改訂に伴い、それに対応する「教育実習ルーブリック」について、新潟県・新潟市教育委員会の管理主事や小・中学校の校長を含めた「上越教育大学教育実習ルーブリック改訂に係る会議」を設置の上検討を行い、同ルーブリックの改訂を行った。

4 地域と連携・協働した教職大学院の学校実習「学校支援プロジェクト」の拡充

学校現場が抱える課題を解消するための「学校支援プロジェクト」による学校実習は、本学、近隣4市(上越市、妙高市、糸魚川市、柏崎市)の教育委員会及び校長会との連携による「学校実習コンソーシアム上越」において、前年度と同様に各校複数の連携希望の提出を可能としたことから、予想を大きく上回る連携希望が寄せられた。今年度は、前年度の148校をさらに上回る154校と連携して学校実習を実施し、学校教育現場に貢献した。

5 地域の現職教員の資質能力の向上に向けたキャリアアップ講習等の実施

教育委員会等の教育関係機関と連携して、地域の現職教員の資質能力の向上を図るための各種キャリアアップ講習等として、ICT、特別支援教育、英語、道徳等の教育課題に係るテーマを中心に、自主セミナーや学校代表者を対象とした拡散型オンライン教員研修(J-SOTT プログラム)等に取り組み、目標の170回を大幅に上回る252回開催し、延べ4,013人が参加した。

特に「J-SOTT プログラム」は、本学がハブとなり、全国の自治体が抱える教員研修の課題を三者(教育委員会、学校、本学)の協働のもとに解決するプログラムである。令和6年度は、近隣3市(妙高市、糸魚川市、柏崎市)延べ89校の小・中・特別支援学校代表者が研修に参加し、その代表者が当該学校へ戻り、研修を拡散する形式で約1,600人の教員が受講した。さらに、山梨県教育委員会及び同県市教育委員会の指導主事等87人を対象に研修を行い、研修を拡散する形式で約1,030人の教員が受講し、あわせて約2,700人が受講した。

6 いじめの防止等に関する地域社会や教育関係機関との連携の推進

いじめ・生徒指導研究研修センターでは、教育委員会などの関係 5 機関と連携し、いじめ・生徒 指導等に関する事業を推進するとともに、これら事業等で得た調査研究の成果を活用し、地域の教 育関係者を対象とした研修会等への講師派遣やシンポジウムの開催など、前年度の実績(35回)を 大きく上回る 62 回の啓発活動等を行った。

7 教育・研究の成果を地域に還元する出前講座等の実施

本学の教育・研究の成果を広く地域に還元するため、大学教員が地域の学校現場からの求めに応じて依頼先へ出向き講義等を実施する出前講座を142回(受講者延べ8,174人)、地域住民を対象

とした公開講座を15回(受講者延べ78人)と、前年度(156回)を上回る講座を開講した。

8 現代的教育課題及び教育実践に関する研究の推進

若手教員や教科専門の教員等を主な対象とした、実践研究論文執筆に関する講習を開催するなど、ICT 教育、STEAM 教育、インクルーシブ教育など現代的教育課題についての実践的な研究を推進し、その冊子及び論文 104 編を公表した。

また、教育実践研究の成果として令和5年度に開発したオンライン研修コンテンツ「①学級経営の基礎・基本に関する研修(30分×4編)」、②問題解決力を育成するための情報モラル教育に関する研修(30分×4編)、③アニメーションによるいじめ防止等生徒指導に関する研修(30分×4編)」は、令和6年4月に独立行政法人教職員支援機構の全国教員研修プラットフォームに登録し、全国へ発信した。

さらに、本学から発信する教員養成学に関して、学としての教員養成学の構築から具体的な指導のあり方までの 23 の論考を収めた「教員養成学を考える一上越教育大学からの発信ー」を令和 7年3月末に発刊した。

9 高い教員就職率の維持

教員・保育士志望の学生の就職を支援するため、年間の就職指導計画に基づき、就職ガイダンス及び教員採用試験対策講座等を実施するとともに、特任教員のキャリアコーディネーター(公立学校校長職経験者)5人による就職相談及び指導(論作文・自己 PR 文の添削指導や面接指導など)を実施した結果、令和7年3月の学部卒業生及び教職大学院修了生においても高い教員就職率(令和7年5月1日現在)を維持した。

また、文部科学省が令和6年12月に公表した「国立教員養成44大学・学部の令和6年3月卒業者の教員就職率」は、全国第2位の83.7%であった。同調査において、12年連続で80%以上、全国5位以内の教員就職率を達成しているのは本学のみである。

Ⅱ 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等本学では、第4期中期目標期間中の基本的な目標として、第3期の中期目標に掲げた「21世紀を生き抜くための能力+α」を備えた教員の養成を更に発展させ、地域における教員養成の在り方を研究し、その総体としての質的改善に資することを目的とした『教員養成学』の理念、内容、方法等の体系化を目指して組織的研究に取り組む。このことにより、人間力(「知的能力的要素」「社会・対人関係力的要素」「自己制御的要素」からなる)を備え、チーム学校の一員として課題解決に貢献できる人材を養成することを主たる目標として掲げており、この目標の達成に向け、次のような各種の取組みを推進する計画である。

1. 教員養成・研修機能の高度化に向けた取組

- (1) 教員養成機能の高度化に向けた取組
 - ① 現代的教育課題に即した教育を担う教員の養成、研修のための、教育研究組織の改編・整備を行う。
 - ② 未来の新潟県の教育を担う教員養成に係る、高校生を対象としたプログラムの実施及びプログラム受講者を対象とした入学者選抜方法の導入・実施を通じて、高大接続を図るとともに、教育の更なる充実・発展と人材育成に貢献する。
- (2) 教員研修機能の高度化に向けた取組
 - ① 教育課題に対応したキャリアアップ講習等を実施し、地域の現職教員の資質能力の向上に貢献する。
 - ② いじめの問題に取り組む大学・教育委員会等の関係機関と連携を図りながら、生徒指導上の諸問題に関する調査・研究及び情報提供を行う。
- 2. 学生支援に関する取組

学生に対するきめ細やかな就職指導等を実施し、全国的にも高い教員就職率の維持に取り組 te。

3. 大学教員の実践力の向上に関する取組

現代的教育課題に係る実践的な研究を推進するとともに、学校現場での指導経験を持たない 大学教員の採用者に学校現場研修を実施し、学校現場に密接に関連した実践的な教育を推進す る。

- 4. 附属学校における取組
 - 先進的な ICT 教育や今日的な教育課題に対応した教育研究の推進と成果の発信を行う。
- 5. 安定的な財務基盤の確立に向けた取組 学内の資源配分の更なる最適化及び受託事業や寄附金等の外部資金の受入に係る取組を推進 する。
- 6. その他の取組
 - ① 学長のリーダーシップのもとで、ガバナンス体制の更なる強化を図る。
 - ② 教育研究活動の状況や研究成果に関する積極的な情報発信を行う。
 - ③ デジタル技術の活用に伴い、情報セキュリティ対策に係る取組を強化する。

2. 沿革

上越教育大学は、昭和 53 年6月に「国立大学設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立し、同年10月に本学が開学された。その後、平成15年7月に「国立大学法人法」が成立し、国立大学法人化が決定され、平成16年4月に国立大学法人上越教育大学が成立し、現在に至っている。

主な沿革は、以下のとおりである。

昭和51年8月	文部省内に「教員大学院大学創設準備室」設置
昭和53年6月	「国立大学設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立し本学の新設が決定
昭和 53 年 10 月	上越教育大学が開学
昭和 56 年 4 月	附属小学校、附属中学校設置(附属学校は新潟大学教育学部附属高田小・中学校を移管)
同	第1回学部入学式举行
昭和 58 年 4 月	大学院学校教育研究科設置(学校教育専攻及び教科・領域教育専攻、入学定員 140 人)
司	第1回大学院入学式举行
昭和 59 年 4 月	大学院学校教育研究科に幼児教育専攻及び障害児教育専攻を増設し、入学定員を300人に改定
平成4年4月	附属幼稚園設置
平成8年4月	兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科へ構成大学として参加
平成 12 年 4 月	学部の入学定員を 200 人から 160 人に改定
同	大学院学校教育研究科の専攻別入学定員を改定(学校教育専攻 120 人、幼児教育専攻 10 人、障害児
	教育専攻 30 人、教科・領域教育専攻 140 人)
平成 15 年 7 月	「国立大学法人法」が成立し、国立大学法人化が決定
平成 16 年 4 月	国立大学法人上越教育大学が成立
平成 20 年 4 月	大学院学校教育研究科に専門職学位課程(教職大学院)を設置(教育実践高度化専攻、入学定員 50
	人)
同	大学院学校教育研究科の修士課程を2専攻に改組し、専攻別入学定員を改定(学校教育専攻 120 人、
	教科・領域教育専攻 130 人)
平成 31 年 4 月	大学院学校教育研究科の課程・専攻別の入学定員を改定〔修士課程 130 人(学校教育専攻 130 人),
	専門職学位課程(教職大学院)170人(教育実践高度化専攻170人)〕
令和4年4月	大学院学校教育研究科の課程・専攻別の入学定員を改定[修士課程 20 人(教育支援高度化専攻 20 人),
	専門職学位課程(教職大学院)190 人(教育実践高度化専攻 190 人)〕
令和5年3月	大学院学校教育研究科(修士課程)の教科・領域教育専攻を廃止
令和5年4月	学校教員養成・研修高度化センター設置 (学校教育実践研究センター改組)
令和6年4月	いじめ・生徒指導研究研修センター設置(いじめ・生徒指導研究センター改組)

3. 設立に係る根拠法

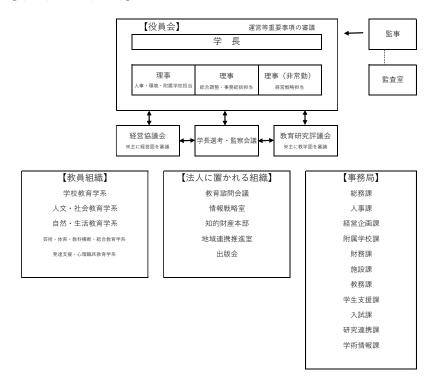
国立大学法人法(平成15年法律第112号)

4. 主務大臣(主務省所管局課)

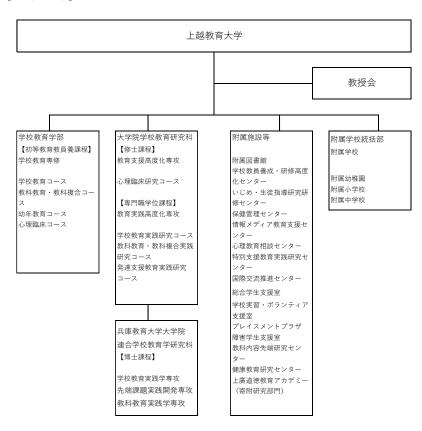
文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

5. 組織図

【国立大学法人上越教育大学】



【上越教育大学】



6. 所在地

新潟県上越市山屋敷町1番地

7. 資本金の額

14,496,597,997円(全額 政府出資)

8. 学生の状況

総学生数 1,906人	
内訳	
学生数 (学校教育学部)	671人
学生数 (大学院学校教育研究科・修士課程)	47人
学生数(大学院学校教育研究科・専門職学位課程)	408人
園児数	5 3 人
児童数	406人
生徒数	3 2 1 人

注) 令和6年5月1日現在

9. 教職員の状況

教員 236人 (うち常勤 176人、非常勤 60人)

職員 156人 (うち常勤 105人、非常勤 51人)

ただし、非常勤にはティーチングアシスタント及びティーチングサポーター等は含みません。

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は281名(前年度292名)であり、平均年齢は49.06歳(前年度48.96歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者48人、民間からの出向者は0人です。

(育児休業取得の状況)

男女別の育児休業取得数は、男性0名、女性0名(前年度 男性2名、女性0名)です。

注) 令和6年5月1日現在

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

本法人では、学長の下に理事・副学長(人事・環境・附属学校担当)、理事・事務局長(総合調整・事務総括担当)、理事(経営戦略担当/非常勤)、副学長(大学評価・研究全般担当、教務全般・実習・教員研修担当、学生全般・入試・連携担当の3名)を配置しており、各理事、副学長は自身の知識、経験、能力に基づいて担当校務を掌り、各組織の権限、責任体制を明確にした上で法人運営を行っている。

なお、経営に関する重要事項を審議する機関として、経営協議会を置き、「国立大学法人上越教育大学経営協議会規則」を定め、権限と責任の体制を明確にしている。

また、本学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教育研究評議会を置き、「国立大学法人上越教育大学教育研究評議会規則」を定め、権限と責任の体制を明確にしている。

内部統制システムの整備については、「国立大学法人上越教育大学内部統制規則」において、内 部統制統括責任者、内部統制推進責任者及び内部統制推進担当者等を定め、内部統制システムに関 する重要事項は、役員会の審議を経て、学長が決定することとしている。

(2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、学長、理事、副学長及び事務局長により構成する執行部連絡会を毎週(毎月第2週を除く。)開催し、情報共有と協議等を行うとともに、経営に関する重要事項については経営協議会、教育研究に関する重要事項については教育研究評議会において審議し、法人に関する重要事項については学長及び理事により構成する役員会の議を経て、「国立大学法人上越教育大学文書決裁規程」に基づき意思決定を行っている。

11. 役員等の状況

(1)役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

1) 役員の役職、	で職、氏名、仕期、担当及び経歴								
役 職	氏 名	任 期	経歴						
学長	林 泰 成	R3. 4. 1	H19. 4 上越教育大学教授						
		∼R7. 3.31	H25. 4 上越教育大学副学長						
			H31. 4 上越教育大学教授						
			R 3. 4 現職						
理事	中 山 勘次郎	R5. 4. 1	H20.10 上越教育大学教授						
(人事・環境・附		∼R7. 3.31	H31. 4 上越教育大学副学長						
属学校)			R 2. 4 現職						
理事	松崎和之	R5. 4. 1	H20. 1 文部科学省生涯学習政策局調査企						
(総合調整・事務		∼R7. 3.31	画課課長補佐						
統括)			H21. 4 文部科学省生涯学習政策局生涯学						
			習推進課課長補佐						
			H23. 1 内閣府男女共同参画局推進課課長						
			補佐						
			H25. 4 文部科学省生涯学習政策局男女共						
			同参画学習課課長補佐						
			H26. 4 大分大学総務部長						
			H29. 4 鳥取大学総務企画部長						
			H31. 4 独立行政法人国立青少年教育振興						
			機構総務企画部長						
			R 5. 4 現職						
理事(非)	出 口 利 定	R5. 4. 1	H 9. 4 東京学芸大学教授						
(経営戦略)		∼R7. 3.31	H20. 4 東京学芸大学副学長						
			H26. 4 東京学芸大学長						
			R 2. 4 現職(非)						
監事	山 西 潤 一	R6. 9. 1	H 4. 4 富山大学教授						
		~R10. 6.30	H15. 3 富山大学教育学部長						
			H17.10 富山大学人間発達科学部長						
			H19.10 国立大学法人富山大学理事・副学						
			長						
			H21. 4 富山大学教授 (H28.3まで)						
			R 2. 9 現職						
監事(非)	大 原 啓 資	R6. 9. 1	H 4. 9 大原会計事務所長						
		~R10. 6.30	H16. 4 国立大学法人上越教育大学監事						
			(非)						
			H20.10 上越市監査委員						
			H25. 4 新潟県立看護大学監事						
			R 2. 9 現職 (非)						
L		1	2017 (217						

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネット ワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は8百万円 (税込)です。また、非監査業務に基づく報酬はありません。

Ⅲ 財務諸表の概要

- 1 . 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析
- (1)貸借対照表(財政状態)
 - ① 貸借対照表の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産合計	14, 591	14, 558	14, 786	15, 364	15, 457
負債合計	3, 669	3, 091	1, 394	1, 803	1, 705
純資産合計	10, 922	11, 466	13, 391	13, 560	13, 752

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	13, 816	固定負債	536
有形固定資産	13, 666	長期繰延補助金等	156
土地	7, 296	資産除去債務	257
減損損失累計額	0	長期未払金	123
建物	10, 287	流動負債	1, 169
減価償却累計額等	△6, 246	運営費交付金債務	67
構築物	1,056	預り補助金等	32
減価償却累計額等	△868	未払金	952
工具器具備品	1, 213	その他の流動負債	118
減価償却累計額等	△814		
その他の有形固定資産	1, 771	負債合計	1, 705
減価償却累計額等	△29	純資産の部	金額
その他の固定資産	150	資本金	14, 496
		政府出資金	14, 496
流動資産	1, 640	資本剰余金	$\triangle 3,492$
現金及び預金	1, 325	利益剰余金	2,748
その他の流動資産	315	その他の純資産	_
		純資産合計	13, 752
資産合計	15, 457	負債純資産合計	15, 457

(資産合計)

令和6年度末現在の資産合計は前年度比93百万円(0.6%)増(以下、特に断らない限り前年度比)の15,457百万円となっている。主な増加要因としては、流動資産が136百万円(9%)増の1,640百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和6年度末現在の負債合計は98百万円(5%)減の1,705百万円となっている。主な要因としては、運営費交付金債務及び預り補助金等の未使用額により流動負債が66百万円(5.4%)減の1,169百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和6年度末現在の純資産合計は192百万円(1%)増の13,752百万円となっている。主な増加要因としては、利益剰余金が240百万円(10%)増の2,748百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書 (運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用	4, 194	4, 165	4,060	4, 044	4, 154
経常収益	4, 264	4, 291	3, 986	4, 142	4, 407
当期総損益	103	391	2, 149	157	266

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

<u> </u>	(十四・日2011)
	金額
経常費用 (A)	4, 154
業務費	3, 997
教育経費	650
研究経費	76
教育研究支援経費	184
人件費	3, 031
その他	56
一般管理費	154
財務費用	3
雑損	_
経常収益 (B)	4, 407
運営費交付金収益	3, 338
学生納付金収益	705
その他の収益	364
臨時損益(C)	1
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	11
当期総利益 (B-A+C+D)	266

(経常費用)

令和6年度の経常費用は109百万円(3%)増の4,154百万円となっている。主な要因としては、教育研究支援経費が13百万円(8%)増の184百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和6年度の経常収益は264百万円(6%)増の4,407百万円となっている。主な要因としては、運営費交付金収益が264百万円(9%)増の3,338百万円となったこと、施設費収益が21百万円(27%)増の100百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 0 百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額 11 百万円などを計上した結果、令和 6 年度の当期 総損益は 109 百万円 (70%) 増の 266 百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	306	△173	58	424	283
投資活動によるキャッシュ・フロー	97	177	△25	△290	△122
財務活動によるキャッシュ・フロー	△51	△43	△49	△50	$\triangle 46$
資金期末残高	1, 184	1, 144	1, 127	1, 211	1, 325

② 当該事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	(十四:日7911)
	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	283
人件費支出	△2, 859
その他の業務支出	△864
運営費交付金収入	3, 137
学生納付金収入	623
その他の業務収入	246
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△122
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△46
IV 資金に係る換算差額 (D)	
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	114
VI 資金期首残高 (F)	1, 211
VII 資金期末残高(G=F+E)	1, 325

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 6 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 141 百万円 (33%) 減の 283 百万円となっている。主な要因としては、人件費支出が 5 百万円 (0%) 増加したことにより $\triangle 2$, 859 百万円となったこと、運営費交付金収入が 70 百万円 (2%) 減となったことにより 3, 137 百万円となったことが挙げられる。(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 122 百万円 (58%) 減の \triangle 122 百万円となっている。主な要因としては、有価証券の取得による支出が 198 百万円 (100%) 増加したことにより \triangle 198 百万円、有形固定資産の取得による支出が 371 百万円 (68%) 減となったことにより \triangle 172 百万円、施設費による収入が 353 百万円 (77%) 減ったことにより 108 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは3百万円(8%)減の△46百万円となっている。

(4) 主なセグメントの状況

① 学校教育学部・大学院学校教育研究科セグメント

学校教育学部・大学院学校教育研究科セグメントは、大学院学校教育研究科、学校教育学部、 附属図書館、各センター及び事務局(学務系)により構成されている。

大学院は、学校教育研究科とし、修士課程及び専門職学位課程を置き、主として初等中等教育の実践にかかわる諸科学の総合的・専門的研究を行うとともに、初等中等教育教員に高度の学習と研究の機会を与え、その理論的・実践的な能力の向上を図ることをねらいとしている。

学部は、学校教育学部とし、初等教育教員養成課程を置き、児童等の成長と発達に関する総合的な理解の上に、全教科・領域にわたる優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成することを目的としており、人間の生涯を通ずる教育の基礎とされる初等教育と、これに携わる教員の養成の重要性にかんがみ、学生の人間形成についても重視することとしている。

学校教育学部・大学院学校教育研究科セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 2,205 百万円 (71% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 694 百万円 (22%)、施設費収益 4 百万円 (0%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 423 百万円、研究経費 76 百万円、一般管理費 102 百万円、人件費 1,990 百万円等となっている。

② 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校(附属学校課含む。)により 構成されており、学校教育に関する実践的な研究と学生の教育実習を行うことを目的としている。 ・附属幼稚園

令和6年度は、「つながる保育」の2年次研究に取り組んだ。子どもの豊かな育ちを支えたいという思いの共有のもと、多様な考えにふれ合う中で保育を更新したり交流するよさを実感したりする関係性を「つながる」と定義し、他園との交流の継続的な実践と検討を行った。

保育やその背景にある考え等を語り合い、保育実践に生かし、また交流するというプロセスでは、各保育者が保育の本質にふれるような捉え直しがあり、「つながり」が広がり、深まっている実感を得た。

今後も地域の多くの園が交流をしていくことによって、地域全体で保育の質にかかわる認識を 共有していくことにつながっていくと考える。

9月11日、9月26日には、幼児教育研究会を開催し、保育の質のさらなる向上と、幼児教育・保育の質への理解を共に深めることを目指した。

• 附属小学校

生き生きとした子どもの学びの姿をとらえ、以下の取組等により、自身の内に湧き上がることを基に新たなものやことを生みだす子どもの姿を具現する教育課程開発を進めた。

- a 教員一人一人が「子どもの実感がひろがる様相」を捉えながら教育実践を積み重ね、その 取組状況を実践レポート等に整理した。
- b 組織的、計画的に授業研究を実施し、外部評価を取り入れながら、実践者の考えを多様な 観点から検討し、評価を行った。
- c 大学教員には共同研究者として、理論面での整理の仕方、授業展開の在り方等について指導を受け、教育課程の評価・改善を行った。
- d 子どもの日々の記録、調査活動のまとめ、作文、作品等を分析・集積しながらその変容を とらえ、継続的な指導に生かした。
- e 令和6年11月22日に研究会を実施し、研究の一端を広く学校関係者に紹介するとともに、 様々な意見や考えをもとに研究の深化を図った。

• 附属中学校

令和6年度は「創造性に着目した各教科の単元開発」をテーマとした研究に取り組んだ。創造性に着目し、授業者が単元を通して育みたい創造性を設定し、単元開発に取り組んだ。取組については、令和6年10月18日に開催した教育研究協議会での公開授業等を通して発信した。

a 研究委員が中心となり、研究委員会と研究会議を実施し、研究を推進している。毎週月曜 目に設定している研究委員会で、研究委員が研究の方向性や具体的な内容について検討し ている。また、その結果を毎週木曜日に設定している全教員出席の研究会議で提案し、決 定するとともに共通理解を図っている。

- b 大学教員からの指導の機会を設定し、本学教員に指導を仰いでいる。特に教育研究協議会 に向けて、具体的に指導を受ける場を設定している。本年度は、4月、10月、2月に全体 での打合会を行い、他にも教科ごとに随時指導を受けるようにした。
- c 各教科の指導者として本学教員及び教育事務所指導主事等から、中間検討会、教育研究協議会、年次研究のまとめに関して指導を受けている。また、公立学校の教員から協力者として、研究の推進や教育研究協議会の運営で協力を受けている。

附属学校セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 554 百万円 (83% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 10 百万円 (1%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 226 百万円、人件費 444 百万円等となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 266, 297, 229 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てるため、220, 264, 436 円を目的積立金として申請している。

前中期目標期間繰越積立金取崩額 25,710,050 円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた 200,626,916 円のうち 25,710,050 円について取り崩したものである。

- 3 . 重要な施設等の整備等の状況
- (1) 当事業年度中に完成した主要施設等
 - · (西城 (附小)) 校舎改修 交付:164,270 千円、事業費:163,671 千円
 - · (本城 (附中)) 校舎改修 交付: 166,580 千円、事業費: 166,580 千円
 - (本城(附中))長寿命化促進事業 交付:49,500千円、事業費:49,500千円
- (2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充 該当なし
- (3) 当事業年度中に処分した主要施設等

赤倉野外活動施設の売却

(売却額:44,111,358円、帳簿価格:42,325,623円【土地:22,208,509円、建物等:20,117,114円】)

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等 該当なし

4 . 予算と決算との対比

(単位:百万円)

	令和2	2年度	令和 3	3年度	令和 4	1年度	令和5	5年度		令和6	年度
	予算	決算	差額理由								
収入	5, 058	5, 023	4, 989	4, 946	4, 479	4, 689	5, 009	5, 021	4, 643	4, 843	
運営費交付金収入	3, 293	3, 316	3, 087	3, 110	2,973	2, 997	3, 312	3, 340	3, 292	3, 404	(注1)
補助金等収入	25	96	21	52	-	30	185	209	61	93	(注2)
学生納付金収入	751	719	736	719	731	710	727	692	696	671	(注3)
その他収入	989	890	1, 145	1,063	775	951	785	779	594	675	(注4)
支出	5, 058	4,672	4, 989	4,530	4, 479	4, 372	5,009	4, 567	4, 643	4, 457	
教育研究経費	4, 176	3, 901	4,026	3, 683	3, 767	3, 750	4, 220	3, 781	4,078	3, 887	(注5)
一般管理費	-	-	-	-	-	_	-	_	_	_	
その他支出	882	770	963	846	712	621	789	786	565	570	(注6)
収入-支出	_	350	_	416	-	317	-	453	_	386	

- (注1) 運営費交付金については、教育・研究基盤維持経費が追加交付されたこと等により、予算額に比して決算額が 112 百万円多額となっています。
- (注2) 補助金等収入については、授業料等減免費交付金が追加交付されたこと等により、予算額に比して決算額が32百万円 多額となっています。
- (注3) 授業料、入学金及び検定料収入については、当初の見込みより大学院学生の入学者が減少したこと等により、予算額に比して決算額が25百万円少額となっています。
- (注4) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、当初の見込みより寄附金収入が増加したこと等により、予算額に 比して決算額が4百万円多額となっています。また、決算額には、前年度からの繰越額1百万円が含まれています。
- (注5) 教育研究経費については、人件費の節減等により、予算額に比して決算額が191百万円少額となっています。
- (注6) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等については、当初の見込みより寄附金収入が増加したこと等により、予算額に比して決算額が51百万少額となっています。
- (注7) 詳細については、各年度の決算報告書を参照。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 4,407 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 3,337 百万円 (76% (対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益 574 百万円 (13%)、及びその他 496 百万円 (11%) となっている。

2. 事業の状況及び成果

- (1) 教育に関する事項
- ① 社会の変化に応じた教育研究組織の改編・整備等の推進
- ・ 学部のコース・領域の再編

令和6年4月に学部のコース・領域を再編し、令和4年度に組織再編した大学院との関係性を 強化した。

教員組織と教育組織の一体的運営体制への移行

令和4年度の大学院改組と令和6年度からの学部再編のタイミングに合わせて、教員組織と教育組織の一体的運営体制の構築を図るため、教員組織である学系を再編成するとともに、各領域・分野に代表者を配置した。

② 多様な学問分野を修学しつつ教職を志向する学生の積極的な受入れ

多様な学問分野を修学し教職を志向する学生を主な対象とした「教育職員免許取得プログラム」において、本学と大学間連携協定を締結する大学から、目標の25人を上回る33人の学生を受入れ、専門的な分野において豊富な経験や秀でた知識を有する教員の養成を推進した。

また、連携協定大学から本学教職大学院への進学を前提として、学部・大学院を見通した計画的な履修を可能とし、多様な専門性を持った初等教育教員を養成する「多様な教員人材育成修学プログラム」は、6人が受講し、学部3年次生の1人を除く5人が教職大学院への令和7年度入学手続きを完了した。

③ 社会の変化や教育委員会及び学校現場のニーズ等を踏まえた教育課程の改善

教員に求められる資質能力を明確にすることを目的として定めている「学部スタンダード」の前年度改訂に伴い、それに対応する「教育実習ルーブリック」について、新潟県・新潟市教育委員会の管理主事や小・中学校の校長を含めた「上越教育大学教育実習ルーブリック改訂に係る会議」を設置して検討を行い、同ルーブリックの改訂を行った。

④ 学部・大学院5年一貫教育プログラム

学部4年次から、大学院科目の早期履修を可能とし、学部4年と教職大学院1年の通算5年間の修学で、学士と教職修士の学位を取得することができる「学部・大学院5年一貫教育プログラム」を令和6年度学部入学生から導入した。

(2)研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人ではこれまで、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指し、ICT 教育、STEAM 教育、インクルーシブ教育など現代的教育課題についての実践的な研究を推進し、理論と実践の往還をめざした教育実践研究を推進してきた。令和6年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 学校現場から大学教員に採用された若手教員や教科専門の教員等を主な対象として、研究成果となる実践研究論文執筆に関する講習を対面で開催した。

講習会では、本学副学長が講師を務め、研究目的及び研究の方法について、若手教員のみならずベテランの教員でも陥りやすい盲点を重点的に取り上げ、自分の研究を読み手にわかりやすく伝え研修効果が上がるように、タイトルや抄録の表現を工夫したり、文章の構成を整理したりすることなどについて、説明がなされた。

② 上越教育大学研究プロジェクトについては、取組テーマを「現代的教育課題に関する研究」「学校現場での教育実践に関する研究」に該当するものとし、18 件の申請があり、採択は 11 件であった。研究期間は2年間(令和8年3月末まで)とし、研究プロジェクト終了後2年以内に論文等出版物を1編以上出版すること、研究プロジェクト研究の更なる発展のため、研究プロジェクト修了後2年以内に科学研究費助成事業に応募することとしている。

(3) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人ではこれまで、人材養成機能や研究成果を活用して、地域の教育や文化の発展を牽引し、地域の学校現場における課題解決のために、地方自治体や教育委員会等の教育関係機関と連携し、地域社会の発展に寄与してきた。令和6年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

- ① 教育委員会等の教育関係機関と連携して、地域の現職教員の資質能力の向上を図るため、ICT、特別支援教育、英語、道徳等の教育課題に対応したキャリアアップ講習等を実施するとともに、学校において中核となる理科教員や通級指導担当教員等の養成・研修を積極的に進めた。
- ② いじめ及び不登校の問題に取り組む大学・教育委員会その他の関係機関と連携を図りながら、生徒指導上の諸問題に関して、いじめ・生徒指導研究研修センターにおいて調査研究を推進し、その研究成果を踏まえながら、いじめの防止等のため地域社会や教育関係者を対象にした研修会等において、情報の公開・提供、啓発活動、研修支援等を行った。

新潟県教育委員会、妙高市教育委員会、村上市教育委員会、関川村教育委員会及び鳴門教育大学のそれぞれの機関と連携し、いじめ・生徒指導等に関する事業に取り組んだ。

これまでに得た調査研究の成果を活用し、地域の教育関係者を対象としたいじめ防止研究会等への講師派遣を行った。

文部科学省及びこども家庭庁から来賓を招き、同センターの記念設置フォーラムを開催した。いじめと不登校に焦点化し、来賓による「講演会」、会場参加型の「こどもサミット」、教育委員会、保護者、本学教員及び学生をパネラーとした「不登校を考えるシンポジウム」の三部構成により実施した。

③ 本学の人的資源及び教育研究成果等を活用し、教育関係者をはじめ、広く地域社会を対象とした 出前講座や、地域住民を対象とした公開講座、上越市との連携により文化講演会、新潟県立看護大 学との連携公開講座、上越教育大学振興協力会との連携によるコンサートを実施し、地域の教育や 文化の発展に寄与した。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析については、「国立大学法人上越教育大学危機管理規則」に基づき、人事・環境・附属学校担当理事を室長とする危機管理室の業務として実施することとしている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 財務に係ろリスク

当法人では、令和7年3月31日現在において、中長期の財務リスクが存在するような事業は 実施していない。

長期借入金の返済原資として自己収入を充てる事業など、中長期の財務リスクが存在するよう

な事業を実施する場合は、出納役の下においてリスクの管理及び予めリスクを低減するための検 討を行うこととしている。

② 研究費不正使用に係るリスク

研究費不正によって当法人の信用が大きく傷ついてしまうこと、優秀な研究者を失ってしまうことから、研究費の運営・管理体制を明確に規定するとともに、研究費の運営・管理に係わる役職員等に対し、当法人が実施するコンプライアンス教育の受講を義務づけている。

③ 情報システムに係るリスク

情報システムの停止による損失、顧客情報の漏洩(ろうえい)による法人のブランドイメージの失墜など、情報セキュリティ上のリスクは、法人や組織に大きな被害や影響をもたらすことから、情報セキュリティポリシーに基づき運用している。また、学生及び教職員を対象に情報セキュリティオンデマンド講習の受講を義務づけている。

④ 施設に係るリスク

施設の点検と必要な修繕の実施について

・「国立大学法人上越教育大学施設有効活用規程」、「国立大学法人上越教育大学キャンパス マスタープラン」、「国立大学法人上越教育大学インフラ長寿命化計画(行動計画)」、「国 立大学法人上越教育大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」を整備しており、同内容に 基づき取組みを進めている。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学は、社会及び環境への配慮の方針として、国立大学法人上越教育大学における温室効果ガス排出抑制等のための実施計画(第4期)を定めており、2050年カーボンニュートラルに向けた環境物品の調達、建築物における省エネルギー対策の徹底及び環境配慮の実施、事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の削減等の配慮、ワークライフバランスの確保などの取組みをすることとしている。またその一環として、毎年9月末までに環境報告書を公表している。

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、役員(監事を除く。)の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項として、以下のとおり内部統制の体制を整備している。

① 内部統制推進責任者に対する部門からの報告の実施等

推進部門として、事務局長を責任者とする、事務局各課・室長による「事務連絡会」を、毎月 及び随時に開催し必要な報告を受けている。

また、内部統制統括責任者が、改善が必要と認められる事項に関して、毎週(毎月第2週を除く)開催される「執行部連絡会」に詳細な状況や経緯等を報告し、改善策を検討することとしている。

② 内部統制統括責任者と職員との面談を実施

「執行部連絡会」での検討結果を受け、内部統制統括責任者が関係職員と面談を行い、改善を 指示することとしている。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(1) 運営費交	(単位:百万円)					
交付年度	期首残高	交付金当	運営費	資本	小計	期末残高
		期交付額	交付金	剰余金		
			収益			
令和5年度	267	-	267	_	267	_
令和6年度	_	3, 137	3, 071	_	3,070	66

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和5年度交付分

(単位:百万円)

			(中区・ロガロ)
区	分	金額	内 訳
業務達成基準に	運営費交付金収	_	該当なし
よる振替額	益		
	資本剰余金		
	計	_	
期間進行基準に	運営費交付金収	_	該当なし
よる振替額	益		
	資本剰余金	_	
	計	_	
費用進行基準に	運営費交付金収	267	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、年俸
よる振替額	益		制導入促進費
	資本剰余金	_	②当該業務に関する損益等
	計	267	ア)損益計算書に計上した費用の額:267
			(人件費(退職手当):267、人件費(年俸制導入促
			進費):0)
国立大学法人会		_	該当なし
計基準第 72 条第			
3項による振替			
額			
合計		267	

② 令和6年度交付分

(単位:百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準に	運営費交付金収	59	① 業務達成基準を採用した事業等:「学校教員養
よる振替額	益		成・研修高度化センター」及び「いじめ・生徒
	資本剰余金	_	指導研究研修センター」の整備
	計	59	②当該業務に関する損益等
			ア)損益計算書に計上した費用の額:55
			(教育経費:20、人件費:35)
			イ)自己収入に係る収益計上額:-

			<u>.</u>
			ウ)固定資産の取得額:4
			(建物:3、工具器具備品:1)
			③運営費交付金収益化額の積算根拠
			上記事業については、実施計画どおり事業が進捗
			しており、予定されていた成果が得られていること
			から、運営費交付金債務を全額収益化
期間進行基準に	運営費交付金収	2, 805	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及
よる振替額	益		び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資本剰余金		②当該業務に関する損益等
	計	2,805	ア)損益計算書に計上した費用の額:2,799
			(教員人件費:15、職員人件費:0、その他の経費:
			2, 784)
			们自己収入に係る収益計上額: -
			ウ)固定資産の取得額:6
			(建物:0、工具器具備品:6)
			③運営費交付金の振替額の積算根拠
			期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益
			化
費用進行基準に	運営費交付金収	206	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、年俸
よる振替額	益		制導入促進費、移転料、建物新営設備費,教育・研究
	資本剰余金		基盤維持経費
	計	206	②当該業務に関する損益等
			7)損益計算書に計上した費用の額:206
			(人件費(退職手当):193、人件費(年俸制導入促
			進費):1)、移転料:5、建物新営設備費:7)
			(1) 自己収入に係る収益計上額:一
			り)固定資産の取得額:-
国立大学法人会		-	該当なし
計基準第 72 条第			
3項による振替			
額			
合計		3,070	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和6年度	業務達成基準を	_	該当なし
	採用した業務に		
	係る分		
	期間進行基準を	_	該当なし
	採用した業務に		

係る分		
費用進行基準を	66	退職手当
採用した業務に		・退職手当(退職手当・年俸制導入促進費)の執行
係る分		残であり、翌事業年度以降に使用する予定
計	66	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位:百万円)

	金額
収入	4, 703
運営費交付金収入	2, 965
補助金等収入	47
学生納付金収入	704
その他収入	987
支出	4, 703
教育研究経費	3, 892
その他支出	811
収入一支出	-

翌事業年度のその他収入のうち、599 百万円は施設整備費補助金によるものである。また、教育研究経費のうち、3,332 百万円は人件費、148 百万円は学長裁量経費(大学改革推進・実践的教育推進事業・教育研究活性化事業・地域連携推進事業)によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の
11/10/21/22	固定資産。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び 一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等) の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、未収入金が該当。
資産除去債務	有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形 固定資産の除去に関して有害物質等を法律等の要求による特別の方法で除 去するという法令又は契約で要求される法律上の義務に係る費用。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するも の。退職給付引当金等が該当。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、 長期リース債務等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、情報メディア教育支援センターの特定の学部等に所属せず、
	法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は
	組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。

その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、
	特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、そ
	れから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付
キャッシュ・フロー	金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運
キャッシュ・フロー	営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済によ
キャッシュ・フロー	る収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、「大学案内」「大学院院案内」では、当法人に関する情報 提供を行っています。

< 大学案内 : https://www.juen.ac.jp/060admissions/020faculty/index.html > < 大学院案内 : https://www.juen.ac.jp/060admissions/010graduate/index.html >